たいし議会だより

188号

令和６年　３月定例会

◆定例会概要　p１～p９
◆６議員が **町政を問う**（一般質問）　p10～p12
◆議会のうごき　p13～p14

大阪南消防組合　消防広域化記念式典

発行／太子町議会　編集／議会広報特別委員会

令和6年度予算 総額 101億6139万2千円を可決

松の木保育園舎が新しくなります

平成4年に建てられた歴史資料館

主な計画事業

継続事業：地域公共交通事業、庁舎維持管理事業（老朽化した庁舎及び多目的広場の改修工事）、自治体DX推進事業、学校給食運営事業（学校園給食費保護者負担金補助）、歴史資料館維持管理事業（竹内街道歴史資料館老朽化改修工事）／ 新規事業：保育所運営事業（認可保育施設整備補助金）、都市計画管理事業（都市計画マスタープラン変更計画策定）など

第１回定例会は、３月１日に招集され、22日までの22日間にわたって開かれました。今定例会では、当初予算、補正予算、条例改正、請願書などについて審議されました。また、一般質問には、6人の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。

予　算

●一般会計

当初予算の特徴

令和６年度予算は、令和６年４月執行の町長選挙に伴い、義務的経費を中心とした骨格予算として編成。

ただし、前年度からの継続事業である地域公共交通事業、庁舎及び歴史資料館の老朽化に伴う改修事業などについては、本予算に計上。

質　疑

◆政策総務部

問　どのように当初予算編成を行ったのか。

答　約２億６千万円の財政調整基金を取り崩しての予算編成。今年度から、部単位でも事業の見直しやスリム化による経費削減等を行い、全庁的に取り組んで作成した予算。将来、公共施設の老朽化が進み、少子高齢化によって扶助費が高騰し、経常費用は増額していくことに。更に、町内の生産年齢人口等も減少していく中で、税収も減少となるため、今後も全庁的に取り組み、最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、行政システムの構築を行っていかなければならないと考えている。

◆健康福祉部

問　新型コロナウイルスワクチンの予防接種は予算計上されているのか。

答　令和６年４月以降の新型コロナウイルスワクチンは、法律で定期接種化することが決定しており、季節性インフルエンザと同様の扱いで、秋から冬にかけての時期に年１回接種することになる。接種方法は、これまでの万葉ホールで実施していた集団接種ではなく、原則インフルエンザと同様に、医療機関での個別接種となる。また、自己負担額については、国から接種費用７千円を標準として各自治体において検討するように示されており、今後、府内の市町村の動向を注視しながら、富田林医師会、富田林市、河南町、千早赤阪村と協議し、自己負担額を決定したいと考える。協議が整い次第、自己負担額を除いた公費負担分をワクチン接種委託料として、補正予算にて対応する方向で検討している。

◆まちづくり推進部

リユースの衣類

問　循環型社会推進事業でのゼロカーボンシティ宣言における取組とは。

答　太子町脱炭素ロードマップを昨年度に策定しており、令和６年度の脱炭素社会実現への取組は、２月１日に協定締結したペットボトルの水平リサイクルを６年４月より開始する。服のリユース事業は、予算化していないが、５年度試験施行をしており、就学前の子供服を対象にリユースイベントを年３回開催。２回終了し、残り１回を３月中に実施予定で、５００着近い衣類の提供を頂いている。２回のイベントで２００着ほどの子供服を譲渡しており、参加者からは大変お喜びの声を頂いている。６年度も継続して実施を検討している。イベントを通じて脱炭素社会の実現に向けた意識啓発を積極的に実施していきたい。

◆教育委員会

問　伝統的建造物維持管理事業の対象と利活用は。

答　大道旧山本家住宅と叡福寺前の山本家住宅が対象。叡福寺前の山本家住宅は、庁内の企画、観光、空家、景観計画、文化財の担当などで、山本家住宅の有効活用検討会議を設置し、担当課長が情報を持ち寄りながら検討している。現在は、生涯学習課が文化財担当ということで、維持管理も含めて所管となっているが、今後、町にとって１番有効となる活用方法を、その会議体を中心に検討している。

問　ＡＬＴ（外国語指導助手）の人材確保や雇用契約等はどうなっているのか。

答　人材の確保は個別に求人を行っているのではなく、財団法人自治体国際化協会を通じた派遣となっており、安定的に人材の確保ができている。雇用は一般の職員等と同種の雇用形態ではなく、契約書に基づく個人との契約行為によっており、賃金や休暇も契約において定めている。

ウンバヨ　マヤ　シアサーさん

サビオ　デニース　アンチェッタさん

令和６年度 各会計予算

会計名	予算額	対前年度伸率
一　般　会　計	６５億８８０８万２千円	９．７％
国民健康保険特別会計	１４億５３３９万８千円	▲０．９％
山田財産区特別会計	６１８万８千円	３３．４％
春日財産区特別会計	１２８万５千円	３２．６％
介護保険特別会計	１４億３１５５万４千円	３．９％
後期高齢者医療特別会計	２億９７１０万６千円	１８．４％
下水道事業会計	３億８３７７万９千円	５．４％
合　計	１０１億６１３９万２千円	７．３％

※下水道事業会計の予算規模は、収益的支出－減価償却＋資本的支出で算定

討　論

【反対】国内では、失われた30年によって、賃金は上がらず、社会保障費は削減され、年金は下がる中、私たちのくらしは深刻さを増している。このような状況で、府も国も、7割近い国民が「関心がない」と答えている万博を強行しようとしている。太子町政に求められるのは、住民のくらし・命を守ること。骨格予算とは言え、学校給食無償化を継続して実施するなど子育て支援が充実している点は、評価する。しかし、町長は、生涯学習センターに受益者負担を求めた。公共交通では、住民の声を聴く時間も場所もない。畑地区には説明会をすべき。3町村未来協議会は、傍聴も許されず、非公開で進められ、詳しい内容が明らかにされていない。話し合いをしながら「３町村が合併しても根本的な解決課題にならない」と答弁したのには驚いた。「地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ること」。住民の声を聴き、住民の声が生きる太子町を求め、反対。

【賛成①】任期満了に伴う町長選挙を４月に控え、義務的経費や継続事業、緊急性のある事業を中心に骨格予算として編成されたもので、前年度からの最重要課題である「地域公共交通事業」や「学校園給食費保護者負担金補助事業」、「庁舎改修事業」などの継続事業に加え、子育て環境の向上が期待できる「民間保育園建て替えに対する補助事業」、高齢者の憩いの場の安全環境を確保する「総合福祉センター駐車場及び照明等改修事業」など、住民生活にとって必要不可欠な経費が計上されている。歳入は、町税や地方交付税を堅実に見込み、ふるさと太子応援寄付金や、国・府支出金などの財源確保に努め、特定目的基金の利活用を活性化させるなど、将来を見据えた予算編成。今後も、更なる創意と工夫で業務の効率化に努め、限られた財源を効果的・効率的に配分し、健全な行財政運営に取り組むことを強く要望し、賛成。

【賛成②】町長選挙を前に骨格予算ながら、65億8808万2千円、前年度比5億8512万円9.7％増。必要な義務的経費、継続中の事業実施は、切れ目なく町政を運営する上で必要。松の木保育園の建て替えに関する予算は、骨格予算では、計上しにくい新規事業だが、町の未来を担う子どもたちが安全・安心して過ごすために必要であり、大いに賛成。しかし、20日の一般質問において、田中町長は、建石議員の「大阪万博への参画」の質問に対し「２回目の無料招待など、本町独自の事業を実施して参りたいと考えている」と答弁した。私は、会社で言えば住民が社長、太子町で一番偉いのが住民だと考えている。能登半島地震で万博の是非、時期の延期などの声も上がる中、万博に子どもたちを「2回連れて行ってってほしい」が住民の願いなのか。田中町長の住民の声を聴こうとしない姿勢が一般質問の答弁に現れたことへ苦言を呈し、意見をつけて賛成。

役場前停車中　たいしのってこバス2号

●国民健康保険

当初予算の特徴

被保険者数の減少に伴う保険給付費の減少により、令和６年度当初予算は、前年度に比べ減となった。保険料については、令和６年度から大阪府内統一保険料率となることから上昇が見込まれ、繰入金では前年度までは町独自保険料を抑制財源として、財政調整基金繰入金を計上していたが、令和６年度は府内統一保険料抑制の拠出財源として計上している。

質　疑

問　当初予算の特徴は。

答　保険給付費は若干減額。１人当たりの療養給付費や高額療養費の伸び率が非常に高くなっている。令和５年度の被保険者数を２,６４１人と見込んでいるが、６年度では１７５名減の２,４６６人を予定。１人当たりの医療費は増加するが、被保険者数は減少するような構造となっている。府内統一の保険料となり、５年度までは財政調整基金を活用し、２千万円を繰入れた上で保険料の抑制に努めることで、太子町独自で保険料を設定していたが、それが出来なくなる。その結果、５年度の保険料と６年度の保険料を比較すると、7.０７％増加し、１人当たりの金額で計算すると、９,６４４円の引上げに。６月にはこの保険料率額で被保険者に通知することになるため、窓口での問合せや相談が増加することが予想される。

討　論

【反対】1984年の国保法が改悪で、45％の国庫補助率が、今では32％に。国保加入者も、自営業者やフリーランス、年金生活者、非正規雇用の労働者など。全国知事会・市長会・町村会などは、「国の抜本的な財政基盤の強化が必要」と主張している。また政府はマイナ保険証を使った方が高くつく状況にありながら、12月にはマイナ保険証に移行しようとしている。さらに府内統一化で、府は全国で最悪水準の保険料になる。2023年度、９割以上の府内市町村が国保料を値上げした。現在、国保料が高い市町村全国上位50のうち、府内の市町村が30を占め、太子町は全国49番目だった。均等割は3万５０４０円で、子育中のシングル家庭などに打撃が。市町村独自の減免対象だった人が独自減免がなくなることで引き上げに。高すぎる国民健康保険料は、払いたくても払えない住民を増やすことにもつながり、収納率の低下も懸念される。国民健康保険法第一条には「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」と明記されている。高すぎる国民健康保険料を引き下げることを求め、反対。

【賛成】団塊の世代の後期高齢者医療制度への移行や社会保険の加入範囲拡大による被保険者数の減少により、厳しい運営が見込まれている。国民健康保険は、被用者保険と比べて年齢構成が高いことに加え、高齢化による医療給付が増え続ける一方で相対的に所得水準が低いという構造的な課題がある。このように課題のある国民健康保険は、持続的な医療保険制度を構築するための通過点として、平成30年度に広域化され、府では、令和６年度から保険料率などが統一される。本予算は、府及び府内市町村と協力して、保険者努力支援制度交付金などの公費による保険料の抑制に取り組んでいる。また、将来にわたる医療費の適正化のため、定期健康診断などによる疾病の早期発見・早期治療や健康増進など、より一層の保健事業への取組が求められている中、夏季・冬季の集団健診や、人間ドックの助成に加え、健診受診後の特定保健指導の実施など、今後の運営課題についても配慮されている。今後も被保険者の立場に立った制度運営と健全な財政運営に引き続き努めるよう要望し、賛成。

●介護保険

当初予算の特徴

・令和６年度の介護保険特別会計当初予算は、第９期事業計画（令和６年度～令和８年度）及び実績に基づいた予算編成とし、予算規模は保険給付費の増により、前年度比 3.9％の増となっている。
・保険給付費（介護サービス利用）等の増加により、年々増加し続けている。

質　疑

問　第８期と比較して増加する保険料額の段階数、対象者数は。

答　第９期の保険料額は１５段階となり、１０段階以上の方は保険料額が増加する。また、対象人数は令和５年度所得を基準とすると約１３０名、３．４％。
※意見をつけて賛成の討論がありました。

介護保険料基準額推移

期	西暦	基準額
第１期	2000年	2,925円
第２期	2003年	3,178円
第３期	2006年	4,860円
第４期	2009年	4,860円
第５期	2012年	5,200円
第６期	2015年	6,150円
第７期	2018年	6,150円
第８期	2021年	6,480円
第９期	2024年	6,380円

■第９期　介護保険料

保険料段階	対　象　者		保険料率	保険料（年額）
第1段階	世帯非課税	生活保護受給者および老齢福祉年金受給者で世帯全員が住民税非課税の人。世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が８０万円以下の人	0.285	※21,820円
第2段階	世帯非課税	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が８０万円超１２０万円以下の人	0.455	※34,840円
第3段階	世帯非課税	世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が１２０万円超の人	0.685	※52,450円
第4段階	世帯課税	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が８０万円以下の人	0.90	68,910円
第5段階	世帯課税	本人が住民税非課税で、前年の課税年金収入額と合計所得金額の合算額が８０万円超の人	基準額 1.00	76,560円（月額 6,380円）
第6段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が１２０万円未満の人	1.20	91,880円
第7段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が１２０万円以上２１０万円未満の人	1.30	99,530円
第8段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が２１０万円以上３２０万円未満の人	1.50	114,840円
第9段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が３２０万円以上４２０万円未満の人	1.70	130,160円
第10段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が４２０万円以上５２０万円未満の人	1.90	145,470円
第11段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が５２０万円以上６２０万円未満の人	2.10	160,780円
第12段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が６２０万円以上７２０万円未満の人	2.30	176,090円
第13段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が７２０万円以上８００万円未満の人	2.40	183,750円
第14段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が８００万円以上１０００万円未満の人	2.50	191,400円
第15段階	世帯課税	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が１０００万円以上の人	2.70	206,720円

●山田財産区

質　疑

問　**財産区管理委員の役割と活動の内容は。**

答　財産区は地方自治法に定められた団体であり、目的は、所有する財産または公の施設の管理及び処分、廃止についての運用で、管理会についても地方自治法及び条例で規定されている。管理会の主な役目は、財産区の運営に関する様々な議案に対して、決定及び実行を行う会である。

●春日財産区

質　疑

問　**水利組合の補助内容は。**

答　各池の管理に伴う草刈り業務等に対する補助金。

●後期高齢者医療

当初予算の特徴

令和６年度当初予算では、団塊の世代の後期高齢者医療への移行もあり、被保険者が増加していることから、保険料及び後期高齢者医療広域連合への納付金の増加を見込んだ予算とした。

質　疑

問　**保険料抑制に町独自で実施出来ることはあるのか。**

答　第９期の保険料額を決定する際、広域連合で剰余金を活用し、１００億円を保険料の抑制に充てたが、保険料が大きく上昇した。府内全市町村で広域連合を構成しており、太子町独自で保険料を引き下げることは出来ない。

討　論

【反対】第９期では、一人あたり平均保険料が9万5666円で、値上がりし続けている。介護保険料も上昇しており、本来は命を守る社会保障が、高齢者のくらしを圧迫し、命を脅かしている。コロナ感染症は5類になったとはいえ、収束に至っていない。コロナ禍のもと国民の命と健康、生活をどう守るのかが、今政治に最も問われている重要課題で、重症化リスクが高く、他の疾病も含めて死者が増大している高齢者に対しては、最後まで人格が保障され、生存のために様々な支援が必要。75歳以上の人を後期高齢者として74歳以下の人と切り離し、多くの病気を抱えるハイリスクの高齢者だけをひとまとめにした、世界に例を見ない高齢者いじめの制度は廃止し、お金の心配なく医療にかかることができる制度への転換を求め、反対。

【賛成】高齢者世代と現役世代の公平な負担により、経済的な格差が健康面への影響を与えないよう創設された制度。本特別会計は、保険料などを区分して経理するために設置されている。予算案は、法制度による広域連合と市町村の役割分担に基づき、広域連合が定める所定の保険料率により保険料や広域連合納付金が計上され、一般会計からの繰入金を財源に必要な事務経費が適切に計上されている。令和６年度は、２年ごとの保険料率の改定の年。保険料率や賦課限度額の見直しにおいて、経過措置を設けることで、世代間の負担の公平性にも配慮した予算。団塊の世代が本制度へと移行することにより、さらなる医療ニーズの増加が予想される。国や府の動向の注視や制度の円滑な運営の努力、健診など予防にも注力し、将来の医療費負担の軽減に努めるよう要望し、賛成。

●下水道事業会計

当初予算の特徴

１．収益的収入及び支出…内水浸水想定区域図及び内水ハザードマップ業務委託費を計上。汚水管渠の不明水調査に係る業務委託料を計上。

２．資本的収入及び支出…マンホールポンプ場通信装置更新（７か所）工事費を計上。磯長台地区人孔蓋更新工事費を計上。汚水人孔蓋36箇所／雨水人孔蓋16箇所

質　疑

問　**不明水調査業務委託の内容は。**

答　大雨などの際に処理場付近の排水能力を超え、その一帯に被害が発生する事案に対し、大阪府南部流域の関連団体が不明水の改善を行う計画を作成することが決まり、令和８年度に大阪府南部流域が取りまとめた計画の策定を予定。それに先立って、町では令和６年度に不明水の調査を実施し、７年度に計画を策定する予定。

事　件

●河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について

【提案理由】平成11年10月に共同設置した「河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会」について、３町村で締結している基本協定では、事務局を２年毎の輪番制により、担当することとなっている。これに基づき、令和６年４月１日から河南町役場内に執務場所を移し、河南町で庶務を行うこととなるため、これに係る規約の変更を行うもの。

質　疑

問　**介護認定の申請から結果までに要する日数は。**

答　令和４年度の実績は、判定までに約３９日間かかった。審査件数は４１８件、３町村の合計は１，２１９件。令和５年度は１月末時点で３５～３６日程度、審査件数は４００件弱、３町村の合計は１，４８７件。

緑の回廊

条　例

●手数料徴収条例中改正の件

【提案理由】「宅地造成等規制法」の一部が改正され、所管が大阪府となること、また「介護保険法施行規則」の一部が改正され、令和６年４月1日より施行されることに伴い、太子町手数料徴収条例の一部を改正するもの。

【施行期日】令和６年４月１日

質　疑

問　**宅地造成等規制法の名称及び内容が改正された。府所管になると、手数料が変更されるのか。**

答　変更となることで、中間検査が1つ増え、人件費の高騰もあり、手数料は面積が５００平方メートル以下の場合、１万３千円から1万4300円に値上がりする。

●介護保険条例中改正の件

【提案理由】令和６年度から令和８年度までの太子町高齢者保健福祉計画・第９期介護保険事業計画の策定に伴い、保険料率を改定することに伴う改正を行うもの。

【介護保険料の改定】令和６年度から８年度までの介護保険料基準額（第５段階）は年額76,560円とし、令和３年度から令和５年度までの基準額より1,200円の減額とする。介護保険法施行令及び介護保険法施行規則の改正による第１号被保険者の保険料設定における標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げ等を踏まえ、本条例においても多段階化及び保険料の見直しを行うもの。

【施行期日】令和６年４月１日

質　疑

問　**介護保険料の府内での順位が低くなる要因は。**

答　１番の要因は、準備基金の活用によるものであり、予算ベースでほぼ全額の約１億５千万円を繰り入れることで、基準額が年間約１万２千円減額になった。

※意見をつけて賛成の討論がありました。

●下水道事業の設置等に関する条例中改正の件

【提案理由】「地方自治法」の一部を改正する法律が令和６年４月１日に施行されることに伴い、太子町下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正するもの。

【施行期日】令和６年４月１日

質　疑

問　**上位法令の変更に伴う条ずれのみの改正であるのか。**

答　条ずれの改正のみ。

●土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例制定の件

【提案理由】宅地造成等規制法の一部を改正する法律が令和５年５月26日に施行され「宅地造成等規制法」が「宅地造成及び特定盛土等規制法」（盛土規制法）に改正され、盛土等の規制については、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、盛土規制法により全国一律で包括的に規制することとなった。この盛土規制法による規制は、都道府県において区域指定（宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定すること）が行われてから運用が開始されるが、大阪府においては令和６年４月に区域指定が行われるため、本条例を廃止するもの。

【施行期日】令和６年４月１日

質　疑

問　**不要になったから廃止されるのか。**

答　盛土規制法により、包括的に全国一律で規制されることになったため、本条例を廃止する。

●国民健康保険条例中改正の件

【提案理由】大阪府国民健康保険運営方針に定める保険料率賦課限度額の引き上げ及び端数処理の府内統一基準への対応、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の公布、施行に伴う保険料を軽減する所得判定基準金額の引き上げ、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布、施行に伴う退職者医療制度の廃止により改正を行うもの。

【内容】

- 大阪府国民健康保険運営方針で保険料率の府内統一基準が設定されており、令和６年度から後期高齢者支援金賦課額に係る賦課限度額が20万円から22万円に引き上げられることとされたため、改正を行うもの。
- 保険料率の端数処理について、特定世帯・特定継続世帯における平等割額に１円未満の端数があるときは切り上げるものとし、賦課額の端数処理については、１円未満を切り捨てることとする府内統一基準とするため改正を行うもの。
- 国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の令和６年１月26日公布、令和６年４月１日施行に伴い、低所得者に対し均等割額及び平等割額を軽減する所得判定基準について、５割軽減の基準については被保険者数に乗ずる金額を29万円から29万５千円に、２割軽減の基準については被保険者に乗ずる金額を53万５千円から54万５千円に引き上げる改正を行うもの。
- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の令和５年５月19日公布、令和６年４月１日施行に伴い退職者医療制度の廃止により改正を行うもの。

和みの広場　満開の桜の下、遊ぶ子どもたち

補正予算

会計名	補正額	補正後の総額
５年度一般会計（第11号）	4749万1千円	69億3108万7千円
５年度一般会計（第12号）	130万9千円	69億3289万6千円
５年度一般会計（第13号）	625万4千円	69億3865万円
５年度後期高齢者医療特別会計（第１号）	2853万4千円	2億7954万4千円

●5年度一般会計（第11号）

【提案理由】個人住民税均等割のみの課税世帯への給付並びに住民税非課税世帯及び均等割のみ課税世帯へのこども加算の給付事業として、早急な対応が必要な経費について一般会計補正予算（第11号）を編成し、地方自治法第179条第１項の規定に基づき、１月16日に専決処分を行ったので、同条第３項の規定により議会に報告し、承認を求めるもの。

【内容】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金　4749万1千円

●5年度一般会計（第12号）

質　疑

問　ふるさと太子応援基金繰入金の内容、令和５年度のふるさと納税寄付金の見込み額は。

答　ダイドードリンコ株式会社からの企業版ふるさと納税寄付金２千万円を活用し、事業構想大学院大学とのプロジェクトに充てた残額を計上。現況は、件数で見た場合、昨年度が約３，９００件、本年は既に４千件を超えており、昨年度を若干上回った。ただし、今年度の９月頃に総務省で、ふるさと納税の指針改正があり、一人当たりの寄付金額が下がった。令和４年度１２月と比較すると、１人当たりの単価は９万円程あったが、今年度は７万円ほどに減少したが、見込みとして、企業版ふるさと納税を含め、３億３千万円程度は超える見込み。

未来への道プロジェクト最終発表

●5年度一般会計（第13号）

【内容】子ども医療助成費　625万4千円

●5年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）

【内容】広域連合納付金　2853万４千円

質　疑

問　被保険者数がどれくらい増加したのか。

答　令和５年度の当初予算で２，１３４人と見込んでいたが、令和６年２月末現在で２，２２５人となっており、９１人増加している。

町税予算額の状況

（単位：千円、％）

税目	令和６年度 当初予算額	令和６年度 構成比	令和５年度 当初予算額	令和５年度 構成比	増減額	増減率
町民税	710,630	51.0	703,690	50.9	6,940	1.0
個人	675,840	48.5	664,610	48.1	11,230	1.7
法人	34,790	2.5	39,080	2.8	▲ 4,290	▲ 11.0
固定資産税	512,430	36.7	504,800	36.6	7,630	1.5
軽自動車税	44,300	3.2	43,180	3.1	1,120	2.6
市町村たばこ税	125,000	9.0	129,500	9.4	▲ 4,500	▲ 3.5
入湯税	2,000	0.1	150	0.0	1,850	1,233.3
合計	1,394,360	100.0	1,381,320	100.0	13,040	0.9

※入湯税の使途については、「環境衛生等基金」への基金積立事務事業へ充てる。

議員提案

太子町議会政務活動費の交付に関する条例中改正の件

提出者 森田忠彦
賛成者 全議員（議長を除く）

【提案理由】本改正は、政務活動費の収支報告書を提出する際、その根拠を明確にするため領収書を添付しているが、一部の領収書が現行の提出期限では間に合わないことから所要の改正を行うため、条例の一部を改正する。

【内容】太子町議会政務活動費の交付に関する条例（平成13 年太子町条例第２号）の一部を次のように改正する。

第８条第１項中「14 日」を「30日」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

請　願

「高齢者の加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する請願」賛成多数で可決（賛成＝６人、反対＝３人）

【提出者】全日本年金者組合太子・河南支部、書記長　高谷一二三

太子町議会では令和3年（2021年）6月議会で『加齢性難聴者への補聴器購入に対する公的支援を求める意見書』を全会一致で可決しておられます。

富田林市議会では令和2年の12月議会で「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願」が全会一致で可決され、6月から「難聴高齢者に対する補聴器購入助成」が実現し、市の定める要件に該当する難聴の高齢者に対し、左右いずれかの耳に装用する補聴器本体1台分の購入に係る費用を助成する〔上限2万５千円。予算125万円〕ことになりました。

近隣市の動向を見据えながら、高齢になっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防、ひいては健康寿命の延伸、医療費の抑制にもつながるため、太子町独自での「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設」求めていただきますよう要望します。

議長から町長へ請願書を提出

歳出予算額の目的別対前年度比較表

（単位：千円、％）

税目	令和６年度 当初予算額	令和６年度 構成比	令和５年度 当初予算額	令和５年度 構成比	増減額	増減率
議会費	93,035	1.4	90,595	1.5	2,440	2.7
総務費	1,732,642	26.3	1,279,433	21.3	453,209	35.4
民生費	2,384,416	36.2	2,128,855	35.5	255,561	12.0
衛生費	412,021	6.2	425,849	7.1	▲ 13,828	▲ 3.2
農林水産業費	83,180	1.3	67,589	1.1	15,591	23.1
商工費	70,804	1.1	65,991	1.1	4,813	7.3
土木費	322,110	4.9	389,868	6.5	▲ 67,758	▲ 17.4
消防費	315,551	4.8	315,026	5.2	525	0.2
教育費	785,483	11.9	827,716	13.8	▲ 42,233	▲ 5.1
災害復旧費	540	0.0	540	0.0	0	0.0
公債費	385,300	5.8	408,500	6.8	▲ 23,200	▲ 5.7
予備費	3,000	0.1	3,000	0.1	0	0.0
合計	6,588,082	100.0	6,002,962	100.0	585,120	9.7

第１回定例会　審議結果一覧表

件　　名	審議結果	斧田秀明	建石良明	西田いく子	藤井千代美	森田忠彦	村井浩二	辻本ひろゆき	辻本馨	中村直幸	山田強
５年度一般会計補正予算（第11号）の専決処分の件	報告承認	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
河南町、太子町及び千早赤阪村介護認定審査会共同設置規約の変更に関する協議について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
手数料徴収条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
介護保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
下水道事業の設置等に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
土砂埋立て等の規制に関する条例を廃止する条例制定の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
５年度一般会計補正予算（第12号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
５年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
６年度一般会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
６年度国民健康保険特別会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
６年度山田財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
６年度春日財産区特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
６年度介護保険特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
６年度後期高齢者医療特別会計予算	可決	○	○	●	●	○	○	○	○	○	—
６年度下水道事業会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
高齢者の加齢性難聴の補聴器購入に対する公的補助制度の創設に関する請願	採択	●	●	○	○	●	○	○	○	○	—
国民健康保険条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
５年度一般会計補正予算（第13号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—
町議会政務活動費の交付に関する条例中改正の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—

各議員の審議結果　○賛成　●反対　— 議長　※可否同数の場合は、議長採決

大阪・関西万博への参画について

大阪維新の会
建石 良明 議員

問　機運醸成に向けた町の取組みと催事参加について。

答　大阪・関西万博は、町が有する歴史・文化資源や特産品などを、国内外に広く発信する好機。

万博に向けた機運醸成については、原付の特別仕様ナンバープレートの交付などに加え、ふれあいTAISHIでのノベルティグッズの配布、ステージイベントなど積極的に取り組んできた。

万博開催期間中の催事については、府や町村長会が中心となり催事参加委員会を立ち上げ検討している。開催期間中、地元の産業、観光などの魅力を世界に発信するため、「大阪ウィーク」と題し、様々なプログラムが展開される。「祭り」をキーワードに、５月、７～８月、９月の３期にわたり、大阪の観光や技術・産業、食文化などを体験してもらう「大阪43市町村の祭典」、だんじり大集合などのプログラムを予定。

町としても、住民と一体となって積極的に万博に参加していけるよう、今後、具体的なコンテンツについて、府と調整を進めていく。

問　若い世代の参加について。

答　大阪・関西万博は、「未来社会の実験場」をコンセプトに、全国の企業や団体、個人、さらには世界中の多様なプレーヤーと、自動運転や空飛ぶ車など、近未来社会を基礎づける革新的な技術やサービスが結集し、新しい価値の創出に向け、イノベーションを起こすきっかけを目指す、これまでにない新しい博覧会。

特に、将来を担う子ども達にとっては、こうした最新技術に触れることで、夢と希望を育む絶好の機会となるものであり、現在府では、府内の小中高の児童生徒を対象に、学校行事として無料招待し、４～５歳児や府内学校に在学しない児童生徒には、各家庭からの申請に基づき入場券を配布することを検討。

本町においても、府の事業枠組みを活用することで負担を軽減しつつ、２回目の無料招待など、本町独自の事業を実施していく。

原付特別仕様ナンバー

太子町の教育について

しなが会
斧田 秀明 議員

問　太子町幼小中一貫教育について。

答　令和４年度にスタートした「幼小中一貫教育」は「非認知能力の伸長」をキーワードに、太子町でこれまで蓄積された「太子イズム」を基盤に認知能力の確立に加えて「自分と向き合う力」「自分を高める力」「他者とつながる力」等の非認知能力の充実に取り組んだ。「子どもの交流」を実施し、幼小中すべての教職員の意見を反映した「めざす子ども像」を共有し、「子どもを主語に」の教育活動を組み立てた。次へのステップのため、課題である「評価」「効果的な指導方法の開発」「教職員のスキルアップ」等に取り組む。幼小中の発達段階に応じて、子どもたちの個性を伸ばす必要があるが、学校園の教育だけでなく保護者、地域の皆様とともに、子どもたちを育み、「豊かな人生とよりよい社会を主体的につくるために自ら考え・うごき・相手を大切に出来る人」の育成に取り組む。

問　太子町の生涯学習について。

答　生涯学習センターをはじめ、総合スポーツ公園、歴史資料館などの社会教育施設は、生涯学習社会を実現するための中心として機能し、地域のコミュニティ活動や地域の伝統や文化を継承する役割を担っている。教育委員会では、これらの施設を活用し、生涯学習普及に向けた取り組みの推進に努めている。

また、活発な住民活動は町全体の活性化とも直結するものであり、行政として団体活動の継続化と活性化に繋がる支援や取り組みが必要であると感じている。

「いつでも、どこでも、だれでも」、生涯にわたり学習できる環境を醸成することは行政としての責務であり、多くの方々にご利用いただけるよう、施設運営に努めながら、生涯学習社会の実現に向けて取り組む。

太子の森教室（手打ちそば）

※この記事については、質問者においてまとめたものです

認知症を発症しても安心して暮らせる社会づくりについて

公明クラブ
辻本 ひろゆき 議員

認知症に対する正しい理解を深める広報活動の展開について

問　超高齢化社会の進展に伴い増加する認知症に対しての正しい理解と本人に寄り添った対応の大切さを認識するため、広報活動を積極的に展開すべきと考えるが、町の見解は。

答　地域包括支援センターが中心となり、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、重症化を予防する取り組みだけでなく、周囲や地域の方々に認知症に対する正しい知識と理解を広く深めてもらい、認知症の方が、いつまでも住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けることができるよう「予防」と「共生」の取り組みを進めている。認知症サポーター養成講座、介護予防講座、認知症フォーラム等の開催、研修会等を通じ、認知症に関する正しい知識や相談窓口の普及・啓発を行っている。今後も地域全体が正しい知識を持ち、理解を深める取り組みの充実に努める。

認知症に対する太子町の取り組みについて

問　「認知症になることを遅らせる」「進行を緩やかにする」認知症予防について町としてどのような取り組みをしているのか。また、見守り体制等の取り組み状況については。

答　健康講座や介護予防教室を通じ、運動・栄養・口腔の介護予防に取り組みつつ、生活習慣病の重症化予防やフレイル予防も行っている。住民主体の通いの場の活動支援や介護する家族の方への支援強化のため「認知症地域支援推進委員」を配置し、相談などを受けている。

地域の中での見守り体制として「安心太子見守りネットワーク」を構築。また「太子町認知症高齢者等ＳＯＳネットワーク事業」では、二次元コードを印字した見守りシールを配布し、衣類等に貼付することで行方不明者の早期発見につなげている。

保育環境の充実を

日本共産党
藤井 千代美 議員

問　国は保育士一人がみる子どもの人数を配置基準として定めており、0歳児3人、1、2歳児6人、3歳児20人、4、5歳児30人。抜本的改善はされず、特に4、5歳児は基準ができた76年前から一度も変わらなかった。日本の配置基準では子どもに寄り添う保育ができず、安全も守れないと、ほとんどの自治体は独自に基準を上乗せし職員を増やして対応している。しかし、園の収入は入所する子どもの人数で決まるため、上回る分の職員の給与などは園の負担増になる。余裕のない園は職員の処遇改善ができない。手厚い保育をしようとすればするほど現場にしわ寄せがいく仕組み自体が大きな問題。長年の運動が実り、国は76年ぶりに保育士の配置基準を見直すことになる。4、5歳児で、現行の30人から25人に。3歳児も現行の20人から15人への改定に。太子町の保育士は確保できているのか。

答　保育士は確保できている。

問　町長は4年前の選挙公約で「保育の無償」を述べているが、「保育の無償化」に必要な予算は。

答　財源は約2600万円。

要望　新基準に沿った保育士の確保、保育の無償化を。

ヤングケアラーの実態調査を

問　こども家庭庁が「子ども・若者育成支援推進法」を改正し、明確化する方針を決めた。府のホームページでは、市町村ヤングケアラー相談窓口が紹介されており、太子町では子育て支援課が「子どもや家庭の相談」、教育総務課が「学齢期のヤングケアラー当事者からの相談」窓口になっている。連携できないのか。

答　関係各課が必要に応じて情報共有・連携を図って支援につなげる。

問　「ヤングケアラー」の実態調査をする考えは。

答　現在のところは行っていない。

要望　「ダブルケア」に直面する人が増えている。あらゆる「ヤングケアラー」「ダブルケア」について考える部局同士の連携を深め、そのための実態調査をすることを要望する。

※この記事については、質問者においてまとめたものです

組織体制の改革は成功したと考えるのか

日本共産党
西田 いく子 議員

問　町長の１期、４年が終わろうとしている。町長自らの組織体制の改革に対する自己評価を問う。

答　組織体制の改革という点では、一定の効果があったものと捉えている。引き続き、創意工夫を凝らしながら機動的かつ効率的な行政運営に努める。

要望　「住民福祉の向上」のために仕事をする職員をないがしろにしていいのかが問われている。4年間の機構改革について問われ「最も適切な答弁を行う」人が、町長ではなく政策総務部長だということを住民の方々にもお知らせする。

「公共交通」は住民の声を聴け

問　住民の意見を聴かずに『太子町地域公共交通計画』を策定しようとしている。一体、誰のための公共交通なのか。住民の声を聴くべき。「持続可能」の意味は。

答　『計画』は、６月までに策定すれば、運行経費赤字分に対し国の補助金交付が可能に。４月１日からはパブリックコメントを実施。今後、利用者の声を聞き利便性、効率性、持続性の高いものにするためアンケート調査等実施を検討したい。「持続可能」とは「将来にわたりサービスを提供し続けられる」という意味。

要望　乗客がいる限り「持続」を。予算次第で「持続不可能」にならないように。『計画』が公共交通を「住民のくらしやまちづくりの土台」と捉えた点は評価。土台にふさわしく高齢者のお出かけ支援の復活を。

災害支援にジェンダー視点を

問　災害対策でジェンダー平等の視点は不可欠。安全で人権が守られる避難所の設置・運営など様々な対策で女性の意思決定への参加が重要。災害時の職員体制は十分確保されているのか。

答　災害対応や備蓄品の購入などに女性の視点を反映させたいと考え、自治防災課に女性職員を配属している。間仕切りテントや授乳場所を兼ねる女性用更衣室などの個室を設置する。食料や生理用品などの重要11品目を備蓄。今後は、体育館などの避難所の環境整備も検討する。

太子町の将来について

自由民主党
辻本　馨 議員

太子町という名をどう思っているか

問　令和5年5月23日に南河内地域2町1村未来協議会が設置されたことによって本町の行く末が風雲急を告げてきた。令和6年度は合併に関する勉強会を設置し「2町1村にふさわしい合併のあり方など踏み込んだ議論を行う」と明記されている。町長の思いを問う。

答　住民からお預かりしている税金を、地域全体で効率的・効果的に執行するには、どのような自治体がふさわしいのか、地域全体が将来世代にわたって成長・発展していくには、どのようなまちづくりを目指していけばよいのかという議論を今こそ行っていくことが必要だと考えている。

最後に　町長所属の上級政党の日本維新の会教育無償化を実現する会の参議院議員高木かおり議員が令和6年３月13日（水）参議院本会議にて会派を代表して質問を行った中に「市町村合併を推進する支援を国が積極的に行うべき」と質問をしたが、松本総務大臣は「合併特例法では国や都道府県の積極的関与の規定は廃止されている」と答弁した。

働きやすい職場環境 将来に向けて職員の管理体制は

問　本町における職員の管理体制やあるべき姿の職員像を問う。

答　太子町人材育成基本方針の中では、我が町太子町を愛し住民のニーズを踏まえた柔軟な企画力・行動力・高いコンプライアンス意識を備えた自立型の職員と示している。職員一人ひとりが意欲を持ち自己啓発に取り組める体制の整備に努めているところである。

土地利用について 企業誘致や開発の考えを問う

問　現在企業の誘致や都市計などに基づいてこれから先、本町が考えている内容について問う。

答　府道香芝太子線・太子インター連絡線周辺における交通の良さを活かして軽工業の工場誘致を促進させるために提案基準26の2については、金属部品の熱処理工場の進出がほぼ軌道に乗り手続きが進められている。

表　彰

3月1日に山田強議長が『大阪府町村議長会第72回永年在職議会議員表彰』を授与されました。（議長として、４年以上在職し、功労のあった者）

令和6年4月1日より 大阪南消防組合 運用開始！

5市2町１村の首長が勢揃い
左から：森田河南町長、岡田藤井寺市長、
島田河内長野市長、冨宅柏原市長（管理者）、
吉村富田林市長、山入端羽曳野市長、
田中太子町長、南本千早赤阪村長

富田林消防署　太子出張所に名称変更

４月３日、大阪南消防組合（藤井寺市青山3丁目613番地の8）、消防広域化記念式典に太子町議会からは、山田議長、西田大阪南消防組合議員が来賓として出席しました。柏原羽曳野藤井寺消防組合の構成市に富田林市、河内長野市、太子町、河南町、千早赤阪村を加えた新たな広域消防組織での運用が開始します。広域化によって48万人の安全・安心を守ることになります。

ハラスメントについて学ぶ

3月22日最終本会議後、大阪府議会研修『～府内の地方議会に関するハラスメントの根絶を目指して～』（担当弁護士 太田雅幸氏）の動画を議員控室にて視聴し、学びました。

辻本馨議員 自動失職

辻本馨議員が令和6年4月7日執行の太子町長選挙に立候補したため、公職選挙法第90条の規定により、4月2日付で町議会議員の職は自動失職になりました。

※公職選挙法では、国家公務員、地方公務員、特定独立行政法人、特定地方独立行政法人の職員は、在職のまま選挙に立候補できないと定められています（一部の職を除く）。これらの公職に就いている者が選挙に立候補した場合、届け出が受理された時点で職を辞したものとみなされ、自動失職になります。

全員協議会

３月１日の全員協議会におきまして、陳情･要望書の取り扱いについて審議しました。採決結果をお知らせします。すべて継続審議になりました。

件　　名	提　出　者（団体）	斧田秀明	建石良明	西田いく子	藤井千代美	森田忠彦	村井浩二	辻本ひろゆき	辻本馨	中村直幸	山田強
年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情	行橋市議会議員 小坪慎也	□	□	□	□	□	○	□	□	□	—
特定商取引法の抜本的改正を求めるに意見書に対する意見・要望	大阪府支部新聞公正取引協議会 委員長　廣森 敏 （読売新聞社）	□	□	□	□	□	□	□	□	□	—
「最低賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める陳情書	全大阪労働組合総連合 河南地区協議会 議長　南山　巌	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
公契約条例の制定による適正賃金・労働条件の確保と地域経済の振興を求める陳情	全大阪労働組合総連合 河南地区協議会 議長　南山　巌	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
政治資金パーティー収入を巡る裏金事件の全容の徹底解明を求める意見書（案）	日本共産党 太子町議会議員団	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
障害者相談支援事業委託費の消費税を非課税にすることを求める意見書（案）	日本共産党 太子町議会議員団	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—
高すぎる国民健康保険料のさらなる値上げになる府内統一化を中止し財政支援を求める意見書（案）	日本共産党 太子町議会議員団	□	□	○	○	□	□	□	□	□	—

各議員の賛否　　○賛成　□継続審議　— 議長　※賛否が同数の場合は、議長採決

編集後記

昨年からコロナが５類扱いになったことで、徐々にイベントが復活してきました。学校行事も日常が戻り、4年ぶりの全議員での入学式への参列になりました。保育園・幼稚園・小学校の子どもたちも、中学校の生徒達も新しい制服に身を包み緊張した面持ちで席に着いていました。

太子町でも4月に町長選挙があり、田中町長の2期目がスタートしました。子どもたちの未来が明るく希望が持てる太子町へ、私たち議員一同も新たな気持ちで、議会に臨みたいと思います。

次の定例会は、
6月に開催されます。
ぜひ、傍聴にお越し
ください。
日程については、ホームページ、
広報無線でお知らせします。

本会議をライブ配信中。
スマホ・パソコンでご覧ください。

2023年からいつでもご視聴いただける録画配信も行っています。

議会のうごき